

平成 30 年度の主な取組例

「京都観光振興計画 2020+1」の新規追加取組関連

1 市民生活の豊かさの実現とおもてなし向上

(1) 暮らしの文化はぐくみ事業

京都の暮らしの中で生まれ、根付いてきた生活文化の次世代への承継を進めます。本事業については、文化庁の平成 30 年度伝統文化親子教室事業（地域展開型）に採択されたことから、文化庁と連携して事業を実施します。

(2) 旅館をはじめとする宿泊施設の経営強化

経営コンサルタント・SE などの専門家派遣や若手従業員向け合同研修の実施、空室状況表示システムの構築等を通じて、旅館をはじめとする宿泊施設の皆様の経営力の強化を進めます。

(3) MANGA ナショナル・センター（仮称）誘致推進事業

誘致機運を高めるため、京都国際マンガミュージアムの情報発信強化や、マンガを活用した京都の魅力（食文化、和装文化等）の PR を実施します。

(4) 西陣の歴史力、文化力、地域力、人間力を活かした地域の活性化

西陣を中心とした地域が有する、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化に取り組みます。平成 30 年度は、活性化ビジョンを策定するとともに、西陣のイベント情報等の魅力を発信するポータルサイト「にし ZINE」を継続して運営します。また、地域で継承されてきた歴史、文化等の豊富な魅力を集中的に発信し、市民等の皆様に体験いただくなど、活性化に向けた機運醸成に取り組みます。

(5) 京都駅周辺エリアの活性化の推進

＜西部エリア＞

中央卸売市場第一市場の施設整備計画や京都鉄道博物館の開業、梅小路公園の再整備等により、新たな賑わいが創出されることを契機とした、京都駅西部エリアの活性化を進めます。

＜東部エリア＞

京都市立芸術大学等の移転が予定され、文化芸術を基軸としたまちづくりを通じて、個性豊かで魅力的なまちづくりを進めます。

＜東南部エリア＞

「文化芸術」という新たな視点を取り入れることにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、本エリアと京都駅周辺地域の活性化を進めます。

(6) 観光地等における混雑緩和策の実施

市民生活と観光との調和を図るための混雑緩和策を進めるとともに、混雑を回避するための経路情報や観光情報の発信、観光バスの路上滞留対策等を行います。

また、観光客が集中する地域の混雑（賑わい）を可視化等することにより、観光客に他の地域への訪問を促し、観光地の混雑緩和を図る実証実験を行う予定です（11月頃、嵐山地域で実施予定）。

(7) 「地下鉄・バス一日券」等の価格の見直しに合わせた地下鉄利用を促進するPR

「地下鉄・バス一日券」等の価格の見直しに合わせ、地下鉄と市バスを組み合わせた効率的な観光ルートを、関西国際空港等から入浴するお客様に対して、他の鉄道・バス社局とも連携し、周知広報を実施するほか、関係部局とも連携し、国内外のマスメディアを活用した周知広報にも取り組み、地下鉄へお客様を誘導します。

あわせて、キャリーバッグ等を配送する手ぶら観光カウンターの情報も発信し、市バスの乗車環境の向上を図っていきます。

(8) 洛バス100号系統での「前乗り後降り方式」の導入

市バスの混雑対策として、洛バス100号系統において「前乗り後降り方式」を導入します。これに伴う車両の改修やバス停留所の改修等を実施するほか、バス停留所における案内表示などによりお客様への事前周知を図ります。

(9) ビッグデータ等を活用した交通流動実態調査

携帯電話位置情報などのビッグデータの活用及び既存データの更なる活用・検証を通じた調査の実施や、市民・観光客の交通利用の最適化を目指した新たな公共交通システムの導入可能性等について、具体的な検討を進めていきます。

(10) ICT・AIを活用した「観光交通イノベーション地域」実証事業

有識者や関係機関により構成される「京都エリア観光渋滞対策協議会」に参画し、国等と連携の下、実験内容を検討するとともに、ETC2.0やAIカメラ等を活用して得られる交通流動データを分析し、今後の観光地交通対策への活用方法を調査・研究します。

2 市民と観光客の安心・安全の確保

(1) 「民泊」対策事業

違法「民泊」を根絶し、安心安全で、市民生活と調和した「民泊」の実現に向けて、「民泊」対策に特化した専門チームの設置や職員体制の強化、「京都市『民泊』対策等連絡協議会」の設置、違法「民泊」を掲載している住宅宿泊仲介業者への指導などに取り組んでいます。

(2) 宿泊施設等の火災予防対策の推進

小規模な宿泊施設からの火災や被害の発生を防ぐため、消防法令が守られているなどの一定条件をクリアした施設に対して、「消防検査済ラベル」を交付する「消防検査済表示制度」を新たに創設したほか、事業関係者を対象とした「京の宿泊所防火研修」を実施しています。また、外国人観光客等への情報伝達や避難誘導が効果的に講じられるよう事業所に対する講習会を開催するなど、防火体制の充実・強化を図り安心・安全を確保します。

(3) 地域まちづくり支援の取組の推進

地域へのまちづくりの専門家の派遣を通じて、地域の将来像やルールづくり等の取組を支援します。

今年度は、新たに、住宅宿泊事業法の施行を契機に地区計画の策定を目指してまちづくり活動を行う地区を対象とする専門家派遣を実施しています（派遣地区数：5地区）。

(4) マナー啓発の強化

生活習慣の違いなどから生じる外国人観光客のマナー問題について、訪日前におけるマナー啓発（例：LCCの機内誌等を活用した啓発）を強化するとともに、地域団体等が行うマナー啓発活動も支援の対象とする「地域と連携した観光と市民生活の調和推進事業補助制度」を創設するなど、外国人観光客のマナー問題の改善を図ります。

(5) 「国際文化観光都市・京都」としての災害時避難誘導の推進

避難誘導等の標識について、日本語の読めない外国人観光客にも一目で分かるように、全国的に標準化された図記号「ピクトグラム」を広域避難場所の標示板及び誘導標識に新たに採用します。具体的には、現在設置されている誘導標識等にシールを貼り付けます。（平成30年中完了予定）

3 国内外観光客へ質の高い観光の提供

(1) 「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクトの実施

地域や民間事業者と連携して、隠れた名所の発掘・活用などにより、市域全体への観光客の誘客を促進し、観光地の混雑緩和を図るとともに、地域の活性化につなげます。

「混雑するまち」のイメージを転換するとともに、観光客の視点から「特別感」や「快適さ」を想起させるため、「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクトというキャッチコピーにより、キャンペーンを展開します。

(2) 明治150年を契機とした文化、観光等の振興

明治期の日本人の精神文化を学ぶ観光メニューの造成・発信，歴史的な魅力があふれる京北山国地域及び山国隊の魅力発信，梅小路チンチン電車の歴史的価値の発信や車両の調査・補修による再生等を進めます。

また，明治改元から150年の節目の年に当たることを踏まえ，市民ぐるみで明治以降の京都の歩みを，学び，未来に活かしていくための取組を推進します。

- ・明治改元150年記念シンポジウム

- ・KYOTOGRAPHIE 京都国際写真祭 秋季特別展 明治150年記念 フランス国立ギメ東洋美術館「明治」写真コレクション展

(3) KYOTO STEAM—世界文化交流祭—

文化庁事業を活用し，芸・産学官の連携により，文化芸術を社会の基盤と位置付け，社会的・経済的価値を創出するとともに，東京2020オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた，専門的人材の育成や，国際発信力のある拠点形成，新たな層の外国人観光客の増加と文化交流の進展に取り組みます。

(4) 新・文化庁の機能強化との連携事業

文化庁と連携を図りながら，京都が「文化芸術資源を活用した地方創生のモデル」となり，文化芸術都市・京都の都市格をより一層高めることを目指します。

伝統芸能文化創生プロジェクト

- ・伝統芸能文化に係る総合相談窓口を開設（5月10日）。
- ・伝統芸能文化復元・活性化共同プログラムを募集中（5月10日～7月10日）。

文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり事業

- ・専門家を集めたワーキング会議において，31年度の事業内容を検討中。
- ・普及啓発のための連続講座の開講（7月12日～，全7回）。

若手芸術家の新たな活動拠点の形成

- ・京都駅東南部エリアを中心に，若手芸術家の新たな活動拠点の形成に資する取組を検討中。

暮らしの文化はぐくみ事業

- ・「親子で体験！京の地藏盆」イベントを実施（8月8日）
- ・ほか，親子で体験いただける事業を3つ程度検討中

(5) 東アジア文化都市交流事業

平成29年に開催した「東アジア文化都市」事業の成果を踏まえ、文化の交流に取り組み、文化の力で東アジアの平和的發展に貢献するため、中国・長沙市、韓国・大邱広域市と交流を実施していきます。

- ・青少年交流事業の実施
- ・文化芸術団体の相互派遣事業の実施

(6) 京都市交響楽団の魅力の発信

市民向けの情報発信に加え、国内外の観光客に向けても京都市交響楽団の公演情報等を発信していきます。

- ・京都市交響楽団及び京都コンサートホールホームページ（日本語版・英語版）での公演情報の発信
- ・京都市営地下鉄の駅構内でのポスター掲示による公演情報の発信
- ・国内外の外国人に向けて、平成28年11月から京都コンサートホールホームページ（英語版）でのチケット販売を開始

(7) 二条城の保存・活用推進

文化財の保存と活用のモデルとなることを目指し、二条城の保存・活用を推進し、その価値を将来にわたり受け継いでいくための取組を進めます。

(8) 大学と連携した「京都学」講座の開催

京都の伝統文化・伝統産業に対する理解と知識を深めていただくため、京都造形芸術大学と協力し、平成30年5月1日～7月31日の毎週火曜日に、京都の各分野で活躍されている方々をゲスト講師として招き、リレー形式で「京都学」講座を開講しました。

(9) 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり

世界遺産をはじめとする社寺等の歴史的資産周辺の通りにおいて、「歴史的景観の保全に関する景観政策の充実」の実施に併せて、訪れる人を魅了することに加え、地域の価値を高めるため、周辺景観と調和した舗装等を実施していきます。

30年度は、北野天満宮周辺の御前通の整備に着手します。

4 マーケティングの強化

(1) 旅館をはじめとする宿泊施設の魅力発信

より魅力ある宿泊施設の開業や既存施設のサービス向上等の促進を目的として創設した「京都らしい宿泊施設表彰」制度により、他の模範となる質の高い宿泊施設を支援します。また、外国人観光客向けに製作した旅館PR動画を、京都市海外情報拠点を通じて発信するとともに、海外イベントや旅行商談会等において放映します。

(2) 外国人観光客向けウェブサイトにおける多言語化の充実等

交通情報をはじめとする外国人観光客が必要な情報について、多言語化の充実や視覚的に分かりやすい方法での情報提供等を行うことにより、観光客の満足度の向上につなげます。

5 京都の観光を支える担い手の確保と育成

(1) 京都観光を支える企業間の協業促進や起業支援の実施

京都観光の担い手の確保と育成を図るため、企業間の協業促進や企業・ベンチャー支援につながる事業を進めます。また、7月に首都大でセミナーを実施するほか、京都大学経営管理大学院 MBA コースと連携したマーケティング等を通じて観光分野の高度人材育成を図ります。

(2) 観光関連産業安定雇用促進事業

正規雇用の拡大と労働生産性の向上を図るため、専門家による相談支援や、首都圏等の求職者を対象とした市内中小企業の魅力発信を実施します。

宿泊業、飲食サービス業等の安定雇用促進事業において、5～7月に中小企業診断士等の専門家派遣（12回）や出前セミナー（8回）、生産性向上雇用改善セミナー（1回）を実施しています。

首都圏をはじめとする求職者に対する中小企業の魅力発信事業において、8月、9月の計4日間インターンシップを実施予定。現在受入企業、参加者を募集中。インターンシップ終了後は首都圏での成果報告会も実施する予定です。

6 観光振興推進体制の強化

日本版DMOに登録した京都市観光協会を中心に関連団体、高等教育機関等との密接な連携の下、経営学的アプローチや各種データを活用した地域経済活性につながる観光地経営の手法を開発します。平成30年度は、旅行者ひとりひとりのニーズに合わせた個別マーケティングを実施するために、観光教育を行う高等教育機関と連携し、データ収集・新たな仕組みの構築と運営を行う。